

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

成田市長 小泉 一成  
( 公 印 省 略 )

市町村名 (市町村コード)	成田市 ( 12211 )
地域名 (地域内農業集落名)	下総地区 (猿山、大菅、滑川、西大須賀、四谷、名古屋、高倉、成井、地藏原新田、青山、倉水、名木、冬父、中里、七沢、高岡、大和田、高、小野、小浮、野馬込、新川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月8日 ( 4 回 )

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

令和5年に実施したアンケート結果や協議の場の意見では、当地区の農業者は年々減少し、後継者がいない農業経営体が6割以上であり、担い手不足が深刻化している。また、高齢化が著しく進んでおり、後継者不足や高齢化などに伴い耕作放棄地の拡大が生じ、特に谷津等の農地は荒廃が進んでいるため、今後、耕作放棄地のさらなる増大が懸念される。

このような状況の中、営農に適した良好な状態で農用地を保全・利用を図るためには、新規就農者、営農組合、農業法人等の多様な担い手を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、多様な担い手への農地の集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指す。

水田地帯では、需要に応じた米生産を推進する観点から、水田を活用した主食用米以外の農作物を、畑作地帯では、市場ニーズの高い農作物の生産促進を図る必要がある。

## 【地域の基礎的データ】

主な作物：水稻、レンコン、ネギ、WCS等の飼料米、かんしょなど

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水田地帯では、主食用米のほか、飼料用米等の非主食用米の生産拡大、小麦や大豆などの戦略作物、レンコンなどの高収益作物にも取り組み、畑作地帯では、露地野菜を中心に、市場動向を把握し収益性の高い作物の作付に地域が一体となって取り組み、作物のブランド化を図る。そのため、地域内外から農地を利用する担い手を確保し、農地の集積・集約化を進めるとともに、栽培する作物に合わせて農地の集約化を進める。

また、水田については、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう、排水不良を改善し水田の汎用化を進めるとともに農道を舗装道路に整備し、農地を利用しやすいように条件を整備する。

さらに、畜産業について耕畜連携を推進し、農作業受託組織等の活用等、地域の関係事業者が連携・結集するための体制の構築を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,296 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,158 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
 また、谷津等の耕作条件が悪い農地は、荒廃地が増加しつつあり、一部農地を除いて営農の継続が難しい状況であるため、保全・管理を行う区域とするか、今後も協議を行っていく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
後継者のいない農地等については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区内の経営拡大を希望する担い手を中心に農地の集積・集約化を推進する。一方、谷津等の耕作条件の悪い農地については、必要に応じて事業の導入を検討しつつ、進入路の整備、団地面積の拡大、暗渠排水の整備等を行いながら、新規就農者や営農法人、民間企業等を含めた多様な担い手・経営体への集積・集約について検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の出し手と受け手の情報を農業委員会が定期的に収集するとともに、農業委員会、農地利用最適化推進委員及び農業協同組合が連携して農地利用の最適化を検討し、出し手と受け手のマッチングを図る。また、農地中間管理機構が中間的受け皿となって、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
継続的な営農が見込まれている農地で施設の老朽化が進む区域においては、農地所有者や耕作者等と協議を重ね、暗渠排水等の再整備を図り、高収益作物への転換を容易にするとともに、農道の舗装整備により農作業の効率化を図る。また、老朽化している幹線・支線用排水路については、応急工事や弁栓類の更新事業の必要性や、施設の更新と併せて農業水利施設の保全について関係者と協議する。 谷津等の耕作条件の悪い農地については、必要に応じて事業の導入を検討しつつ、進入路と排水路の整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県、農業協同組合が連携し、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、新規就農者等の新たな担い手に対して、就農に関するサポートや生産する農地の紹介、栽培技術に係る各種研修会等を開催する。

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
① 成田市鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ等の被害に対して適切な防止対策を講じる。				
⑦ 多面的機能支払交付金により活動組織を支援することで農道沿いの草木管理や排水路の泥上げ等を実施し、農地の荒廃化を防ぐ。				